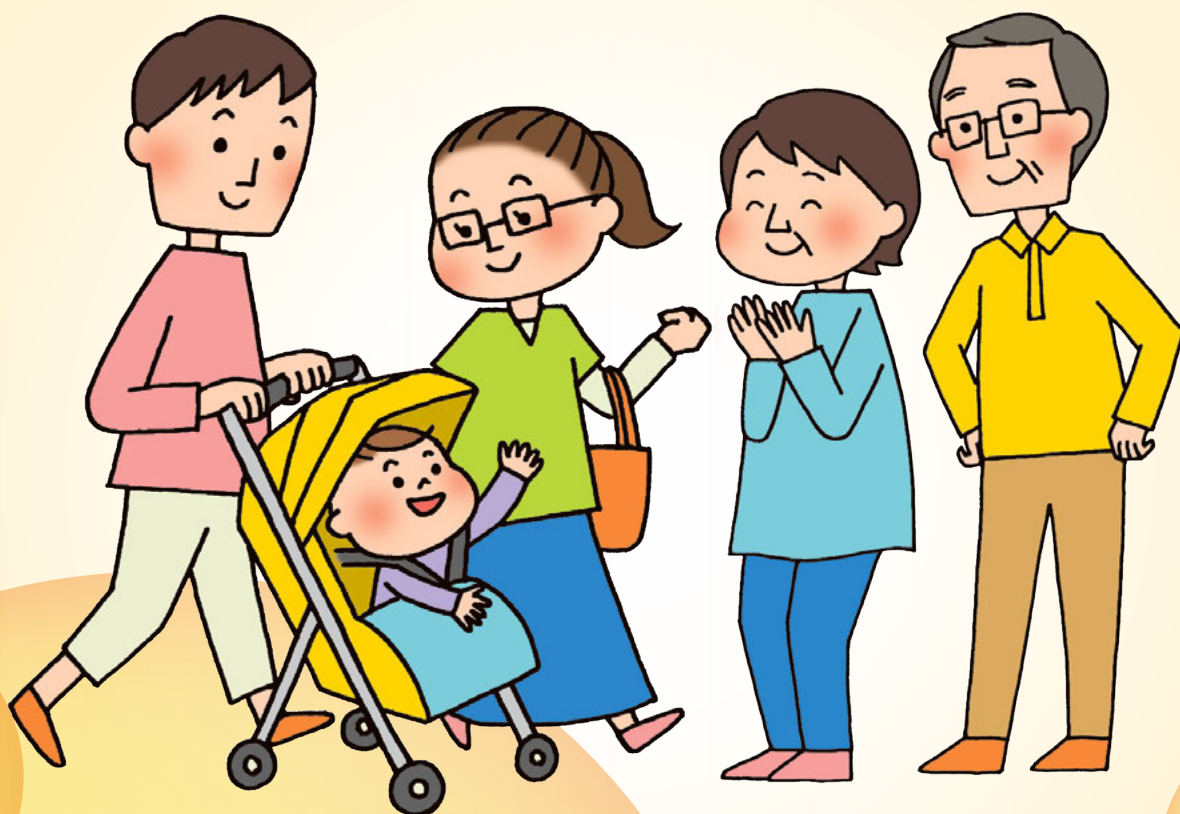


概要版

第2次 豊郷町地域福祉計画

誰もが輝き 生きる喜びを共に 実感できるまち とよさと



令和6年3月
豊郷町

1 計画策定の趣旨

豊郷町においても、少子高齢化や人口減少が進むとともに、個人の価値観やライフスタイルの多様化、情報化社会の進展などによって地域のつながりが希薄化し、地域での見守りや支え合いが難しくなっています。誰もが様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、町民・自治会・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が協働し、お互いに助け合い、支え合いながら課題解決に取り組む仕組みづくりがますます重要になっています。

こうした仕組みづくりを推進するための指針として、この度「第2次豊郷町地域福祉計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

また、孤立している人や困りごとを抱えていても専門機関につながるができない人、制度の狭間と言われる課題を抱えた人などに積極的にアプローチし、支援を行う取組などを盛り込み、あらゆる住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる「支え合いと絆のある地域福祉コミュニティ」の形成をめざす指針としての協働計画と位置づけます。

2 基本理念と将来像

前回計画の成果や本町の課題を踏まえ、新たな課題の解決に取り組むために、前回掲げた基本理念・将来像を継承し今回の基本理念・将来像を次のように掲げます。

基本理念

1 子ども・若者が 主役のまち

子どもや若者が自分たちの生まれたまちに誇りを持ち、自ら、主体的に学び、成長し、働き、子育てができるまちをめざします。

2 生きる喜びを 実感できるまち

子どもから高齢者までのライフステージにおいて誰もが経験する困難や不安を乗り越え、誰もが喜びや生きがいを実感できるまちをめざします。

3 見守り合い、 支え合いのまち

私たちは、地域のつながりや地域活動を通じ、隣近所の見守り合いと支え合いのあるまちをめざします。また、性別・年齢・障がいの有無などによる偏見や差別だけでなく、あらゆる差別をなくし、互いの人権を尊重し合えるまちをめざします。

将来像

**誰もが輝き 生きる喜びを共に
実感できるまち とよさと**

3 地域福祉計画について

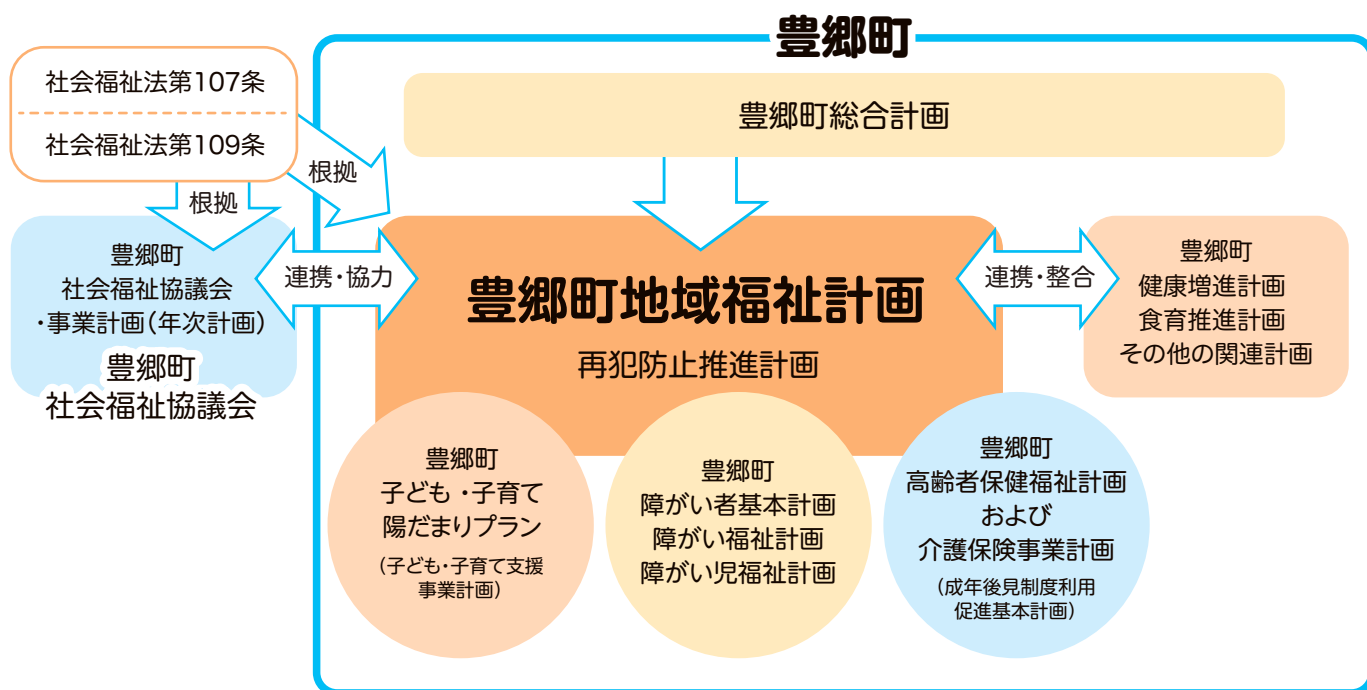
(1) 地域福祉とは

誰もがさまざまな課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、町民・自治会・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等まちで暮らすすべての人が主役となって、「自助」「互助・共助」「公助」の視点を持ってお互いに支え合い、助け合いながら課題解決に取り組む考え方です。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、町政運営の基本方針である「豊郷町総合計画」に即した福祉分野の計画として、関連する高齢者・障がいのある人、児童などの個別計画を横断的につなぐとともに、各計画との整合・連携を図っていくものとします。

さらに、地域課題に対応した住民および地域主体の計画とするため町社協の実施事業を合わせて展開しています。



(3) 計画の期間

本計画の計画期間は2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)までの5年間です。

各計画	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
総合計画	第5次				
地域福祉計画 (本計画)	第2次				

※第5次豊郷町総合計画は2019年度(令和元年度)から2028年度(令和10年度)までの10年間です。

4 基本目標と基本施策

めざす将来像である「誰もが 輝き 生きる喜びを共に 実感できるまち とよさと」の実現をめざし、本町の現状と課題を踏まえ、前回計画に引き続き、下記の5つを基本目標として設定します。

基本目標1

子ども・若い世代が元気に活躍できるまち

施策

- (1) 子ども・若い世代が活躍できる地域づくりを進めましょう
- (2) 若い世代が住み続けたい地域づくりを進めましょう

基本目標2

安心して子育てができるまち

施策

- (1) 安心して子育てができる環境づくりを進めましょう
- (2) 地域子育て支援ネットワークを築きましょう

基本目標3

高齢者がすこやかにいつまでも自分らしく過ごせるまち

施策

- (1) 健康づくり活動を地域で進めましょう
- (2) 高齢者の経験を活かせる場づくりを進めましょう
- (3) 高齢者の移動支援の仕組みを築きましょう

基本目標4

障がいや生活困窮、孤立など、さまざまな問題を解決できるまち

施策

- (1) 生活困窮や孤立する住民の把握と支援に努めましょう
- (2) 障がい等さまざまな生活課題を抱える人の自立支援を進めましょう
- (3) 災害時の要支援者への支援体制を確立しましょう

基本目標5

尊重し合い、支え合う絆のあるまち

施策

- (1) 誰もが互いに尊重し合える地域を築きましょう
- (2) 住民の支え合いのある地域福祉コミュニティを築きましょう

基本目標 1

子ども・若い世代が元気に活躍できるまち

施策 1 子ども・若い世代が活躍できる地域づくりを進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- イベントや行事等の運営への若い世代の参加の機会づくりに努めましょう。
- 若い世代は住民活動に積極的に参加しましょう。

【町の役割】

- 空き家・空き店舗の有効な活用を図ります。
- 地域資源を活かした行事やイベントへの子どもや若い世代の積極的な参加を呼びかけます。
- 若い世代が気軽に集い、お互いに話し合える場や機会づくりに努めます。

地域福祉推進の取組

- 地域における子育て支援の充実
- 空き家・空き店舗の多世代コミュニティへの活用
- 子どもが安心して遊べる場づくり
- 青少年の健全育成

基本目標 2

安心して子育てができるまち

施策 1 安心して子育てができる環境づくりを進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持ちましょう。
- 子育てをしている人の不安や悩みを感じたら、やさしく声をかけ、話を聞きましょう。
- 各地域の公園について、子どもたちが安心して遊べるよう管理と整備に努めましょう。

【町の役割】

- すべての子育て世帯に対する教育・保育、相談支援サービスの充実に努めます。
- 子育て支援センターの周知と利用促進に努めます。
- 地元事業所に対する企業主導型保育事業の促進に向けた検討を進めます。
- 交通安全対策や防犯対策の充実等、安心して子育てができる環境整備を進めます。

地域福祉推進の取組

- 子ども・子育て支援体制の充実
- 幼児教育・保育の充実
- ひとり親家庭への支援の充実
- 食育の推進と生活習慣の確立
- 交通安全施設の整備

町社協の取組

- 福祉教育・啓発、人権教育の推進

施策 2 若い世代が住み続けたい地域づくりを進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 若い世代が住み続けたいよう、若い世代と積極的に交流しましょう。
- 地元での就労の機会づくりに協力しましょう。

【町の役割】

- 住宅整備や公共交通の利便性の向上など、若者が住み続けたいまちづくりに努めます。
- 若い世代の起業支援や雇用の場づくりに努めます。

地域福祉推進の取組

- 地域交通の利便性の向上
- 空き家・空き店舗の活用



- 交通安全意識の高揚
- 防犯対策の充実・強化
- 病児・病後児保育の推進
- ファミリー・サポート・センター事業の推進

施策 2 地域子育て支援ネットワークを築きましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 地域行事等について、親子で参加しやすい内容等を検討し、参加の機会づくりに努めましょう。
- 日頃から子どもに積極的に声をかけ、見守りや居場所づくりに参加しましょう。
- 「子ども食堂」に協力しましょう。

【町の役割】

- 地域一体となった教育力の向上を図るため、地域と学校の連携を支援します。
- 地域子育て支援ネットワークの構築を支援します。
- 「子ども食堂」の取組支援に努めます。

地域福祉推進の取組

- 開かれた学校づくり
- 地域子育て支援ネットワークの構築
- 「子ども食堂」の取組支援
- 放課後児童健全育成事業の充実

基本目標 3

高齢者がすこやかにいつまでも自分らしく 過ごせるまち

施策 1 健康づくり活動を地域で進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 日頃からの運動習慣や健康的な食生活等、介護予防に努めましょう。
- 認知症の理解に努めましょう。
- 地域で行われるスポーツ・文化活動に積極的に参加しましょう。

【町の役割】

- 地域包括支援センターの体制を整備し、ずっと安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 健康づくりの意識の高揚を図り、心身の健康に関する情報提供、スポーツ活動の機会づくりなどに努めます。
- 認知症の早期発見および治療のための取組を推進します。
- 認知症に対する住民の正しい理解を進めるため、周知啓発に努めます。

【町社協の役割】

- 在宅高齢者が心身ともに健康な生活が送れるよう支援を進めます。
- 要介護者が自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

地域福祉推進の取組

- 地域包括支援センターの体制整備
- 介護予防・生活支援および認知症予防の推進
- 認知症施策の推進
- 住民主体の健康づくりの支援
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 生涯スポーツの推進

町社協の取組

- 生きがい活動支援通所事業
(生きがいデイサービスセンター運営事業)
- 居宅介護支援事業 ● 通所介護事業

施策 2 高齢者の経験を活かせる場づくりを進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 地域活動に関心を持ち、サークル活動や団体活動に積極的に参加しましょう。
- これまでに培った知識や技術を活かして、子どもや若い世代との交流活動に参加しましょう。

【町の役割】

- これまでに培った知識や能力を活かせる「プラチナ人材」の新たな展開を図ります。
- 高齢者が知識や経験を活かすことができる地域デビューを支援します。
- あったかほーむでの活動の周知を図るとともに、活動支援に努めます。

地域福祉推進の取組

- 高齢者の社会参加の促進
- 「プラチナ人材バンク」の設立支援
- 空き家・空き店舗の多世代コミュニティへの活用(再掲)

町社協の取組

- 地域で実践できる福祉講座

施策 3 高齢者の移動支援の仕組みを築きましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 移動支援の取組(愛のりタクシー、すまいるたうんばす)の啓発に協力しましょう。
- 自動車や自転車を利用する際は、交通マナーを守り、安全運転に努めましょう。

【町の役割】

- 愛のりタクシーの充実や共助による移動支援の仕組みづくりを推進します。
- 関係機関と協力し、高齢者向けの自転車講習会の開催を検討します。

【町社協の役割】

- 町内を巡回する「すまいるたうんばす」について、住民の利便性を優先した運行を検討します。

地域福祉推進の取組

- 地域交通の利便性の向上(再掲)
- 高齢者への自転車運転講習

町社協の取組

- 町内巡回バス運行事業(すまいるたうんばす運行事業)

障がいや生活困窮、孤立など、さまざまな問題を解決できるまち

施策 1 生活困窮や孤立する住民の把握と支援に努めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 見守りや声かけ活動に積極的に参加しましょう。
- 日々の暮らしの困りごとの解決に近所で協力し合いましょう。

【町の役割】

- 生活困窮などの悩みや困りごとを気軽に相談できる窓口の設置の検討を進めます。
- 地域ごとに生活困窮者の把握のための見守りネットワーク活動を支援します。

【町社協の役割】

- 心配ごと相談(法律相談)の対応の充実に努めます。
- 福祉全般に関する身近な相談対応に努めます。

地域福祉推進の取組

- 生活困窮者等の把握
- 相談窓口の充実と生活支援サービスの充実
- 地域の見守り体制の充実
- 孤立することのない地域福祉のまちづくり
- 高齢者や児童への虐待、DV対策

町社協の取組

- 生活福祉資金貸付事務事業(総合相談事業)
- 心配ごと相談対応業務(総合相談事業)
- 生活困窮者自立支援事業(総合相談事業)
- 一時生活援助(支援)事業(総合相談事業)

施策 2 障がい等さまざまな生活課題を抱える人の自立支援を進めましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 障がいのある人もない人もともに理解を深めるための学習機会などへ積極的に参加しましょう。
- 障がいのある人もない人もともに地域活動等の交流活動に参加しましょう。

【町の役割】

- 障がいのある人が自分らしく暮らせるよう、支援に努めます。
- 障がいのある人のさまざまな悩みの相談に対応できるよう相談対応の充実に努めます。
- 障がいのある人や生活困窮者など、支援を必要とするすべての人を対象とした全世代型地域包括支援センターの体制整備を図ります。

【町社協の役割】

- 生活困窮者に対する支援事業の充実に努めます。
- 障がいのある人に対する支援事業の充実に努めます。

地域福祉推進の取組

- 特別支援教育の充実
- 人にやさしい環境整備
- 相談・情報提供の充実と支援体制の整備
- 地域支援体制の整備
- 自立支援のための就労・雇用の促進

町社協の取組

- 障がい者生活支援事業

施策 3 災害時の要支援者への支援体制を確立しましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 災害発生時に被災地において救援物資の搬入等の復旧・復興支援を行う災害ボランティア活動を理解し、積極的に参加しましょう。
- 災害時の避難場所や避難経路について日頃から把握に努め、家族や隣近所での情報の共有を図りましょう。

【町の役割】

- 南海トラフ地震等、万が一の場合の被害を防げるよう防災・減災対策の強化を図ります。
- 災害時の避難場所や避難経路について、住民が混乱しないよう十分な情報提供に努めます。

【町社協の役割】

- 災害ボランティアセンターの設置を町とともに検討します。
- 災害時要支援者台帳の普及と促進を図ります。

地域福祉推進の取組

- 災害時の避難体制および避難行動の誘導
- 災害時の要支援者対策
- 災害時情報ネットワークの確立
- 自主防災組織の育成

町社協の取組

- 要支援者台帳整備の普及と促進



基本目標

5 尊重し合い、支え合う絆のあるまち

施策 1

誰もが互いに尊重し合える地域を築きましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 年齢や性別等の立場を越えてお互いの自分らしい生き方や考え方を尊重し合ひましょう。
- 子ども・若者とシニア世代が出会い、互いに支え合う機会を大切にしましょう。

【町の役割】

- 新しい地域福祉コミュニティの精神にもとづく「地域共生社会の実現」のための地域づくりを進めます。

【町社協の役割】

- 地域福祉について学ぶ機会づくりや住民相互に理解し合える場づくりに努めます。

地域福祉推進の取組

- 権利擁護の推進・成年後見制度の推進
- 男女共同参画の推進
- 人権教育・人権啓発の推進
- 多文化共生のまちづくり

町社協の取組

- 地域福祉権利擁護事業
- 福祉連絡会
- 福祉講座
- 広報紙「とよさと社協だより」の発行
- 福祉教育ならびに広報啓発活動

施策 2

住民の支え合いのある地域福祉コミュニティを築きましょう

みんなの役割

【住民や地域の役割】

- 地域の伝統文化や行事の保存・継承に努めましょう。

再犯防止推進計画

策定の背景と趣旨

「再犯防止推進法」では、国や地方において「再犯防止の取組」を進めることとしています。

豊郷町では、犯罪や非行をした人が地域社会の中で孤立せず、自立に向けた仕組みを構築することで、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

施策

- 「社会を明るくする運動」による啓発・周知活動
- 孤立を生まない仕組みの推進
- 立ち直りに向けた支援

- 地域福祉について理解を深めるため、地域福祉活動への参加に努めましょう。
- 住民相互に協力し合い、支え合いと絆のある地域福祉コミュニティを築きましょう。

【町の役割】

- 地区懇談会や住民ワークショップ等の住民参加の機会づくりに努めます。
- 住民とともに協働による地域福祉コミュニティの形成に努めます。
- 関係機関との連携による発達支援や障がいのある人、生活困窮者の自立支援の充実をめざし、全世代型地域包括支援センターの体制整備を進めます。

【町社協の役割】

- 住民ボランティア活動を積極的に支援します。
- 民生委員・児童委員との連携による地域福祉活動の推進に努めます。

地域福祉推進の取組

- 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進
- 多世代コミュニティの創造
- 「お互いさま」のまちづくり
- ボランティア連絡協議会の活動の充実・強化
- 多様な住民参画の場づくり
- 「地域福祉コミュニティ」の形成
- 重層的な支援体制の構築

町社協の取組

- 関係機関連携業務
- 地域見守り活動の普及ならびに意識の啓発（住民参加型事業支援事業）
- ボランティア活動支援
- 自治会活動支援事業
- 関係福祉団体活動支援
- 赤い羽根共同募金活動への協力
- 各種交流事業への支援